

平成29年4月1日

株主各位

東京都墨田区錦糸三丁目2番1号
三井金属エンジニアリング株式会社
代表取締役社長 荒木 潤一

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成29年1月24日開催の取締役会決議により、会社法第195条第1項の規定に基づき定款を変更し、平成29年4月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしましたので、公告いたします。

以上

<ご参考>

上記変更に伴い、平成29年4月1日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も、1,000株から100株に変更されました。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。